

Topre

**東プレグループ
グリーン調達ガイドライン**



第1版

2022年3月1日

東プレ株式会社 購買本部

目次

1. はじめに	3
2. 東プレグループの環境方針	4
3. 東プレのグリーン調達考え方	5
4. お取引先様の環境保全活動に関する評価基準	5
5. 調達する製品に関する評価基準	6
6. 情報の提供	7

確認書添付

1. はじめに

温暖化や環境汚染など地球環境悪化を抑える活動は、今日、世界の誰もが行わなければなりません。

東プレは設立当初より事業活動の遂行にあたり、環境に優しい企業を目指し、リデュース、リユース、リサイクルの 3R を推進及び実施してまいりました。また、環境マネジメントシステムを導入し非常に極め細やかな環境改善活動を全従業員が参加し実施しております。その活動により省エネルギー、省資源、廃棄物の削減、化学物質の適正管理等の PDCA が常に実施されております。

また、基本理念にある卓越した技術を駆使して行われる製品・サービスの創造は常に環境改善を考慮して進められ、新技術開発や製品の軽量化・効率化による温室効果ガス排出削減等など環境に配慮された製品・サービスの提供を実施してまいりました。

環境配慮型商品の提供を行う上で、調達段階での取組みとして環境に配慮された材料、部品、ユニット等を環境改善活動に協力的な取引先から調達する「グリーン調達」を推進いたします。

東プレグループのグリーン調達は本ガイドラインに基づき推進いたします。お取引先様のご理解、ご協力を賜りますよう宜しくお願い致します。

2022 年 3 月
東プレ購買本部長

2. 環境方針について

東プレでは、その環境保全活動の行動指針として「環境方針」を定めています。

東プレグループ環境方針

地球環境の保全が人類共通の最重要課題であることを認識し、事業活動を推進します。
環境に優しい企業を目指し、リデュース、リユース、リサイクルの3Rを推進し省資源に努め、
また積極的に温室効果ガス排出削減に取り組みます。

1. 環境マネジメントシステムを構築し従業員ひとり一人が環境活動を実施します。
2. 環境負荷低減を目指し、環境に優しい技術・製品の開発及び購入を推進します。
3. エネルギーの使用を抑制または効率化し温室効果ガス排出低減に努めます。
4. 資源の効率的利用と再利用を促進します。
5. 法規制及びその他要求事項を遵守すると共に化学物質の管理を適切に行います。
6. 有害物質の使用及び排出を抑制し、環境汚染の予防と環境保護に努めます。
7. 地域貢献活動を通じて、生物多様性の保全に努めます。

この環境方針は、当グループで働くすべての人に周知し、外部からの要請に応じて開示を行います。

2022年3月

東プレ品質本部 環境担当責任者

3. グリーン調達について

「基本的な考え方」

環境負荷の少ない資材を購入することで、お客様に製品ライフサイクル全体での環境負荷の低減に配慮した商品を提供し、地球環境保全及び循環型社会に対応していきます。

3-1. 適用範囲

対象会社：東プレグループのお取引先様すべて

対象項目：①対象会社様の環境保全活動

②東プレグループが対象会社様より調達する材料/部品/ユニット/完成品/サービス等

3-2. 評価基準

東プレは、以下基準を満たすグリーン調達を実施していきます。

a) 環境マネジメントシステムで環境保全を実施しているお取引先様からの調達(次頁 4-1)

b) 環境負荷が少なく、有害化学物質を含まない製品の調達(次頁 4-2)

4. お取引先様の環境保全活動評価基準について

4-1. 環境マネジメントシステムの構築【 必須条件 】

調達を行う製品を製造している工場、事業所等において環境マネジメントシステム(EMS)構築している、ISO14001 等の第三者認証取得を基本としますが、自社で EMS を構築の場合は、下記の①から⑤の項目を含んだ EMS の構築をお願いいたします。

<自社 EMS 構築の際に必要な項目>

- ① 環境方針の策定
- ② 環境管理責任者と環境活動組織体制
- ③ 環境関連法規制の遵守
- ④ 環境目的/目標/計画の策定と実施
- ⑤ 法遵守/環境活動の定期的な確認

4-2. 製造工程における化学物質

納入品の製造時に、「東プレ指定環境負荷物質」記載の化学物質を使用することを禁止します。

また、同工程内においても使用を禁止するか、混在しないことを確実に管理して下さい。

(分析・測定など納入品製造工程以外や冷凍装置・空調機での使用は対象外)

4-3. 製品含有化学物質管理の実施

お取引先様には、納入品に含有する化学物質を適切に管理するために、製品含有化学物質管理体制構築をお願いいたします。東プレの定める含有禁止物質の含有禁止は必然とし、含有管理物質は御社で

の管理をお願いいたします。

必要に応じ、管理体制、管理内容を確認させていただきます。

確認結果に基づき、改善等があれば依頼をさせて頂き、適切な改善が見られない際は取引内容の見直し検討を行います。

4-4. 温室効果ガスの削減

東プレグループは気候変動を重点課題と認識し、中長期の取り組みとして「生産活動における CO2 排出量低減」を推進して参ります。

お取引先様におかれましても、生産活動における CO2 削減に向けた取り組みをお願いいたします。

必要に応じ取り組みの調査等させていただきます。

4-5. 省資源、資源循環の推進

リデュース、リユース、リサイクルを考慮した環境活動、生産活動、製品開発の実施をお願いいたします。

4-6. 生物多様性確保の推進

化学物質の使用の適正化をはじめ生態系への負荷軽減に努め、生物多様性の支援をお願いいたします。

5. 調達する製品に関する評価基準

5-1. 東プレグループ 管理化学物質

【指定化学物質選定の考え方】

納入品(東プレ製品の構成部材または OEM 製品)に管理を適用する化学物質を定め、お取引先様に遵守をお願いしております。対象化学物質としては、RoHS 指令や REACH 規則などの国際的な法規制に関わる物質、および日本の法律の「化学物質の審査及び製造などの規制に関する法律(化審法)」などを基準に指定化学物質として規定しております。

【東プレ指定化学物質】

納入品(東プレ製品の構成部材または OEM 製品)は、当グループが定める、「東プレグループ管理化学物質一覧」の管理規制に適合していること。

但し、当グループの顧客、業界の規制がある場合はプラスして規制対象となります。

万一納入品にこれらの規制の禁止対象物質の含有が有り、それが原因で当グループに損害が発生した場合、引先様との契約に基づき瑕疵担保責任を負っていただく場合があります。

※東プレグループ管理化学物質一覧は下記 URL を参照願います。

https://www.topre.co.jp/sustainability/environ/chemical_list.pdf

5-2. 省エネルギー

- a) 電力使用時、待機時の省電力化に配慮している。
- b) 省エネ法や温対法、その他関連エネルギー法規に納入品はそれに適合している。

5-3. 再資源化への配慮

- a) 納入品は、再資源化を十分に考慮したものであり、検討内容の記録が保管されている。
・リサイクルが容易な汎用材料等の使用など

5-4. 処理、処分の容易化

- a) 納入品を分解するために特殊工具を必要としない。
- b) 小型二次電池は法令に基づいた適切な表示を行っている。

5-5. 包装材の環境配慮

- a) 包装材の削減に配慮している。
- b) 回収、再利用、リサイクル等、環境に配慮している。
- c) 再生材料を考慮している。
- d) 廃棄処理時にダイオキシン等の発生が予想される物質を含有していない。

6. 情報の提供

6-1. 納入品に関する情報の提供

次の情報について、当グループからの問合せ時に速やかにご提供ください。

使用部材に関する情報(構成材料の種類、及び弊社指定化学物質の含有有無、含有量、含有率、使用目的、使用部位等)。

6-2. その他環境影響情報の提出

4、5 項目に示す 6-1 以外の情報提出を依頼した場合は、ご提出をお願いいたします。

- ・回答方法：東プレより発信するメール等の問い合わせ内容に沿って回答し、
担当部門へご提出ください。

お問い合わせ先

東プレ株式会社 購買本部

〒252-0253

神奈川県相模原市中央区南橋本 3-2-25

TEL : 042-772-8127

FAX : 042-774-0497

第1版 2022年 3月 1日

東プレグループ グリーン調達ガイドライン確認書

本ガイドラインを受け取られたお取引先の皆様に、代表者による「合意確認書」へのご署名とご提出をお願いしております。

この確認書へのご署名により、お取引先様が、本ガイドライン記載の項目に合意された上で東プレグループへ各種納入品を供給されている事とさせていただきたく、ご提出を宜しくお願いいたします。

<貴社名>

<署名者(代表者)の役職名>

<署名者の氏名>

<署名者の Email アドレス>

<署名日>

<署名(直筆もしくは記名+代表者印)>

※この書面はガイドラインをご案内メールに記載する購買担当者まで、Email でのご提出をお願いいたします。